

4 高等特別支援学校とは

知的障がいの程度が軽度である生徒を対象とした高等部単独の学校です。職業教育に特化した教育を行い、社会に貢献できる生徒の育成を目指しています。卒業後、障がい者雇用による社会自立を目指し、普通教科(国語、社会、数学等)や専門コース(食品、福祉、ビルクリーニング等)の学習を行っています。

※高等特別支援学校機能とは、知的障がいの程度が軽度である生徒が高等特別支援学校と同等の専門的な職業教育を受けられるように整備された特別支援学校です。

○県内の高等特別支援学校

岐阜清流高等特別支援学校 平成 29 年 4 月開校 (岐阜市)

西濃高等特別支援学校 平成 30 年 4 月開校 (大垣市)

○県内の高等特別支援学校機能設置校

可茂特別支援学校 令和 5 年 4 月導入(美濃加茂市)



■教科学習(社会)



■専門コース(工業)

5 特別支援学級とは

特別支援学級では、児童生徒の自立と社会参加を図るために、一人一人の障がいの種類や特性などに配慮しながら、小学校、中学校、義務教育学校に準じた教育を行っています。きめ細かな対応ができるように、少人数の編成がなされており、一人一人に応じた効果的な指導が行われています。指導内容によっては、通常の学級の児童生徒と一緒に学習や活動ができるように配慮されています。なお、障がいの種類に合わせて下記のように特別支援学級が設置されています。



■生活単元学習(小学校特別支援学級)



■生活単元学習(中学校特別支援学級)

- 知的障がい特別支援学級
- 肢体不自由特別支援学級
- 病弱・身体虚弱特別支援学級
- 難聴特別支援学級
- 自閉症・情緒障がい特別支援学級 など

特別支援学級が設置されている学校については、「特別支援学級等設置校一覧」をご確認ください。



6 通級による指導とは

小学校、中学校、義務教育学校での通級による指導

言語や聴覚、情緒などに障がいのある児童生徒や、LD、ADHDなど発達障がいのある児童生徒が、小学校、中学校、義務教育学校の通常の学級で学びながら、概ね週1～3時間程度の障がいに応じた専門的な指導を受けることができます。

通級による指導を行っている学校については、「特別支援学級等設置校一覧」をご確認ください。



高等学校での通級による指導

高等学校において、発達障がい等のある生徒の教育的ニーズに応じた学びの場として、通級による指導体制を整備しています。在籍する学校で通級による指導を行う自校型、通級による指導を行っている別の学校に生徒が出向く他校型、通級担当教員が生徒のいる学校へ出向く巡回型があります。

自校型の通級による指導を行っている学校

【岐阜地域】華陽フロンティア高校、山県高校
【西濃地域】不破高校
【美濃・可茂地域】東濃高校
【東濃地域】東濃フロンティア高校
【飛騨地域】飛騨高山高校(他校型含む)

巡回型の通級による指導を行っている学校

【岐阜地域】拠点校：岐阜北高校(巡回：岐阜地域の公立高校)
【西濃地域】拠点校：大垣北高校(巡回：西濃地域の県立高校)
【美濃・可茂地域】拠点校：関高校(巡回：美濃・可茂地域の公立高校)
【東濃地域】拠点校：東濃フロンティア高校(巡回：多治見地区の県立高校)
拠点校：恵那高校(巡回：恵那地区の公立高校)